

第 2 回 伏見出張所管内河川レンジャー運営会議 議事要旨

開催日時 : 平成 17 年 7 月 13 日 (水) 14:00 ~ 16:00
場 所 : 淀川河川事務所 伏見出張所 別館 2 階 会議室
参加人数 : 運営会議委員 8 名、オブザーバー 3 名、事務局 5 名、傍聴者 15 名

1. 決定事項

伏見出張所管内河川レンジャーの平成 17 年度年間活動計画(案)は、審議を経て、成案として決定された。

2. 懇談会の概要

「第 2 回 伏見出張所管内河川レンジャー運営会議」について

事務局より委員の紹介および資料の確認が行われた。また、今回よりオブザーバーとしての参加を得られた宇治市・八幡市・久御山町の紹介が行われた。その後、栗山委員(運営会議代表)より第 2 回運営会議の開催に際しての挨拶が行われた。

平成 17 年度河川レンジャー活動計画(案)の審議・決定

永山河川レンジャーおよび松岡河川レンジャーにより、「資料 - 1 平成 17 年度 河川レンジャー年間活動計画(案)」を用いて、第 1 回運営会議の内容を踏まえて修正された平成 17 年度河川レンジャー活動計画(案)について説明が行われた。

その後、委員によって平成 17 年度河川レンジャー年間活動計画の審議が行われ、活動に対する意見交換が行われた。主な意見については「3. 主な意見」を参照。

3. 主な意見

平成 17 年度河川レンジャー活動計画(案)について

<京都伏見ジュニア河川レンジャー>

「京都伏見ジュニア河川レンジャー手帳」の内容はどのようなものを予定しているのか。

川や災害についての情報や、川に対する関心を高めるための活動の紹介等を考えている。詳細については、活動に協力いただいている小学校の教職員と協議していきたい。京都伏見ジュニア河川レンジャーのクラブ組織化についてはどのような見通しを持っているのか。

現在は京都伏見ジュニア河川レンジャーのための事務局が無いことなど、組織の不整備があると思うが、平成 23 年度頃にクラブ組織化の本格的な検討が始められると考えている。今後もクラブ組織化を視野に入れて活動を行っていきたい。

活動に参加している小学校が、持ち回りで京都伏見ジュニア河川レンジャーの事務を担うことはできないか。

活動に参加できる地域が限られていることや、学校単位ではなく学年単位での活動であることを考えると実現は難しいと思う。しかし、河川レンジャー活動が生徒の学習に役立つということに理解を得られれば、不可能ではないと思う。

今後、河川レンジャーネットワーク協議会が設立できれば、参加団体からの支援を受けられると思う。

<山科川周辺改善懇談会>

今後、山科川周辺改善懇談会において、河川レンジャーはどのような役割を担うべきと考えているのか。

懇談会は地域住民が主体となって運営し、河川レンジャーは行政との連携や資料の収集等で協力していきたいと考えている。整備後の維持管理なども考えると、いずれは整備箇所周辺の特性を把握している地域住民が河川レンジャーとなるのが適当だと思う。

<伏見三栖自然観察会>

伏見三栖自然観察会を通じ、多くの人に伏見の豊かな自然を体感してほしい。松岡河川レンジャーには、活動をさらに広報し、活動に協力してもらえる人や団体を充実させ、広がりのある活動を行ってほしいと思う。

伏見三栖自然観察会を土曜塾の講座とすれば、多くの人の関心を集めることができると思う。

その他

<京都伏見ジュニア河川レンジャー>

京都伏見ジュニア河川レンジャーの活動に参加した小学生に質問したところ、河川に対する意識が高まったと答えたのは半数程度であった。河川に対する意識の向上には、継続した活動が重要だと思う。

<山科川周辺改善懇談会>

山科川周辺改善懇談会において、地域住民から整備に対する反対意見が出ているとあったが、京都府でも鴨川公園等で同様の問題を抱えている。川の利用形態のあり方について、地域住民が話し合う場を設けたり、さまざまな意見を聴取する役割を河川レンジャーには期待している。

不法耕作や不法占用などは行政が排除すればよいのではないか。

河川管理上重大な障害をもたらすものでないかぎり、強制的な排除は難しいと考えている。問題の解決には、河川の望ましい利用のあり方について、地元の意識形成が重要だと思う。

<河川レンジャーについて、その他>

現在、行政や淀川水系流域委員会で宇治川の整備について検討されているが、行政では治水効果や対費用効果についての議論が先行し、地域住民が川に親しむための配慮が不足していると思う。河川レンジャーが住民会議を立ち上げるなど、広く地域住民の意見を聴取し、河川整備に参画してほしいと思う。

河川レンジャー活動をしていると、河川の不法な利用についてのさまざまなクレームを聞く機会があるが、宇治川塔の島周辺ではそのような問題は起きていないか。

塔の島周辺では地形状況などから不法な利用はみられないが、宇治橋より下流では不法占用や不法投棄が発生している。そのような問題は、地域住民が近づきにくい川となっている原因のひとつだと思う。

久御山町でも伏見三栖自然観察会と同種の活動をしており、河川レンジャーの主催する活動にも参加していきたい。

伏見三栖自然観察会のような活動を通じて河川に対する住民の関心が高まる。松岡河川レンジャーには、活動の対象地域を広げてほしいと思う。

第2回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会 議事要旨

開催日時 : 平成17年10月19日(月) 10:00~12:00
場 所 : カラスマプラザ21 イベントホール・中ホール
参加人数 : 懇談会委員8名、オブザーバー6名、事務局21名、傍聴者15名

1. 決定事項

次回の第3回淀川管内河川レンジャー検討懇談会(以下、検討懇談会)において、河川レンジャーの広報や河川レンジャー選定委員会委員の人選、河川レンジャー講座の内容など、河川レンジャー制度を進めていくうえでの具体的な詳細事項について提案する。河川レンジャー講座が確立できるまでの当面は、河川レンジャーの選定は今までどおり進める。

次回以降、資料はA4サイズで作成する。

2. 今後の検討事項

事務局案は、公募方式で選ばれた河川レンジャーと推薦方式で選ばれた河川レンジャーに意識・知識面でレベルの違いが生じるため、河川レンジャーとしての基礎を統一できるようなシステムを検討する必要がある。

3. 懇談会の概要

「第2回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会」について

事務局により、資料の確認と委員の紹介が行われた。

淀川管内河川レンジャー検討懇談会の経過と今後の予定について

事務局より、「資料-1 懇談会資料」を用いて、検討懇談会の経過と今後の予定についての説明が行われた。

河川レンジャーに関わる基本事項について

川上座長の司会のもと、「資料 嘉田委員からのご意見」を用いて第2回懇談会への諮問事項に対する嘉田委員の意見が紹介された。その後、事務局より、「資料-1 懇談会資料」を用いて、懇談会への諮問事項として「河川レンジャーの選定および任命方法」「河川レンジャー育成のための講座」「河川レンジャーの定義・目的等」についての説明が行われ、各諮問事項について委員による意見交換が行われた。

主な意見については「4. 主な意見」を参照。

4．主な意見

<河川レンジャーの選定および任命方法について>

河川レンジャーに取り組みだしたばかりであり、河川レンジャーを育てていかなければならない段階なので、河川レンジャーの選定方法を最初から細かく規定すると、河川レンジャーになるための敷居が高くなり、希望者がほとんど現れないのではないかと。実際の選定では規定を緩やかに運用して、もっと容易に河川レンジャーになれるようにしたほうがよいと思う。

河川レンジャーの選定が本格的にはじまってから選定方法を変更するのは難しいため、ある程度の枠組みは考えておきたい。また、河川レンジャー育成のための講座を通じて地域住民の河川レンジャーに対する認知度を高めていきたい。

基礎知識を身につけたり、河川レンジャーの役割を正しく理解した人に河川レンジャーとなってもらうためには、河川レンジャー育成のための講座を受講したうえで河川レンジャーとして選定されるプロセスが必要だと思う。

河川レンジャーとしての適性については河川レンジャー同士でチェックすればよいと思う。まず、できるだけ多くの人を河川レンジャーとして受け入れないと、制度が発展しないのではないかと。

公募方式は推薦方式に比べて河川レンジャーに選定されることが難しいと感じるが、河川レンジャーになることに魅力がなければ希望者がいないのではないかと。

河川レンジャーになることで、自ら理想とする川づくりへの参画ができる。河川レンジャーにはそのような想いを持って活動してほしい。

河川レンジャー選定委員はどのような人選を考えているのか。沿川住民への公平性が保てる人選が望ましい。

次回の検討懇談会で提案する。

地元行政機関から河川レンジャーを推薦する場合、資料にある「意見交換会」に参加する河川レンジャー候補者は行政側であらかじめ絞っておくのか。

現時点では沿川自治体の協力を得て候補者のリストアップしている段階だが、候補者が少数であることから、候補者を集めて意見交換会を開催することは考えていない。今後、個別に意見交換を行なっていくと思う。

推薦方式での河川レンジャーの選定を実施する場合は、河川管理者から地元行政機関への河川レンジャー制度についての詳細な説明が必要だと思う。

<河川レンジャー育成のための講座について>

河川レンジャーの資質として郷土愛は欠かせないものだと思うが、事務局案のカリキュラムではそのことがあまり触れられていない。河川レンジャー選定にあたっては、そのことを念頭に置く必要がある。

< 推薦方式と公募方式の違いについて >

推薦方式で選ばれた河川レンジャーは河川レンジャー育成のための講座を受講していないため、河川レンジャーに必要な知識が備わっていない場合がある。また、推薦方式で選ばれた河川レンジャーと公募方式で選ばれた河川レンジャーでは、意識面に差があると思う。それぞれの河川レンジャーは、異なる役割を担って活動をするようになるのか。

それぞれの方式で選ばれた河川レンジャーに性格の違いはあるが、活動内容に制限を設けることは考えていない。また、推薦方式によって選ばれた河川レンジャーも希望すれば河川レンジャー育成のための講座を受けることは可能である。

推薦方式によって選ばれた河川レンジャーも河川レンジャー育成のための講座を受講することで、河川レンジャーについての認識や知識を公募方式で選ばれた河川レンジャーと同等にすることが望ましいと考えられる。

推薦方式で選ばれた河川レンジャーは、必要な知識を身につけたうえで、その特長を活かした活動をするようにしたほうがよいのではないかと。

推薦方式で選ばれた河川レンジャーにも、河川レンジャー育成のための講座の受講や小論文の提出などを求めることも検討していきたい。

< 河川レンジャーの定義・目的等について >

河川レンジャーの役割が不明瞭であると思う。具体的に、どのような役割や活動を河川レンジャーに任せべきなのかを明確にする必要があると思う。

将来的には河川レンジャーに河川管理上の役割を担っていただき、地域と行政の連携・協働の中心となって淀川を良くしていくことを考えている。現在は、河川レンジャーに特定の活動を依頼するのではなく、これまで個人・団体が行っていた川にかかわる活動を河川レンジャー活動として支援している。

< その他 >

河川レンジャー制度の広報はどのように進めていくのか。

河川レンジャー育成のための講座や河川レンジャー活動自体が広報となると思う。また、河川レンジャーのホームページなどをさらに活用して認知度を高めていきたい。河川レンジャーが主催するイベントなどがあれば、詳細を検討懇談会委員に知らせてほしい。